平成２４年（フ）第８９号
岐阜県飛騨市古川町若宮１丁目３番52号
債務者　有限会社長屋建築
代表者代表取締役　長屋　一彦
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午後１時30分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第１０４号
鹿児島県霧島市隼人町松永１丁目216番
債務者　株式会社Ｆａｉｔｈ
代表者代表取締役　唐仁原和行
1　決定年月日時　平成24年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高妻　価織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午前10時15分
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２４年（フ）第３５５号
兵庫県伊丹市安堂寺町７丁目253番地
債務者　株式会社ミツワ
代表者代表取締役　瀧口　　弘
1　決定年月日時　平成24年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午前10時30分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第１６６６号
埼玉県上尾市五番町11番地12
債務者　株式会社佐瀬管材
代表者代表取締役　佐瀬　末八
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１４２９２号
東京都武蔵野市中町３丁目１番２号
債務者　沖島工業株式会社
代表者代表取締役　沖島　徹哉
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤常二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３７２号
福井県鯖江市有定町１丁目６番７号
債務者　有限会社加藤産業
代表者取締役　加藤新右衛門
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　宏和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後２時15分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３３６号
京都市伏見区西朱雀町795番地
債務者　株式会社ＣＨＯＣＯＬＡＴＥ
代表者代表取締役　吹田聖一朗
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草地　邦晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４７７号
大分市大津町１丁目20番37号
債務者　有限会社光伸堂
代表者代表取締役　河野　　修
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後２時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６６８号
静岡市清水区鳥坂542番地の23
債務者　有限会社エムズ
仮取締役　遠藤　真吾
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午前11時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３１７号
香川県木田郡三木町大字氷上2432番地１
債務者　有限会社ダディー
代表者取締役　川北　弘之
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前11時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１４４９号
京都市伏見区醍醐新町裏町４番地３、商業登記簿上の本店所在地京都府久世郡久御山町佐古外屋敷181番地
債務者　京都宝交通株式会社
代表者代表取締役　西田　明弘
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　利雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２５３６号
北海道千歳市東雲町１丁目７番地
債務者　株式会社カルストーン
代表者代表取締役　岡本　正思
1　決定年月日時　平成24年11月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　俊昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午前10時15分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２６１号
三重県四日市市午起２丁目1505番地
債務者　株式会社ナイガイ・エキスプレス
代表者代表取締役　笹森　佑輔
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月28日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２８３号
香川県高松市香川町川東上652番地83
債務者　赤松　芳信
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川東　祥次
4　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１８８号
群馬県太田市南ヶ丘町1292番地３
債務者　国府田博人
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第３１８号
香川県木田郡三木町大字氷上2433番地１
債務者　川北　弘之
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第５６０号
岡山県瀬戸内市邑久町虫明686番地
債務者　中山　弘通
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　康祐
4　破産債権の届出期間　平成25年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
岡山地方裁判所第３民事部